

# 関西広域連合について

なら県政出前トーク資料

奈良県知事公室政策推進課



# 目次

1	関西広域連合設立の経緯	P 1
2	関西広域連合の概要	P 2
3	奈良県の考え方	P 3 ~ P 1 0
(参考)		
	広域連合制度の概要	P 1 1
	広域連合と道州制の違い	P 1 2
	関西広域連合と道州制の関係	P 1 3
	広域連合と広域連携の違い	P 1 4
	関西広域連合と不参加団体との関係	P 1 5
	設立当初の事務	P 1 6 ~ P 1 7
	関西広域連合の組織	P 1 8
	関西広域連合議会の構成	P 1 9
	関西広域連合の経費	P 2 0
	☆お問い合わせ先	P 2 1

# 1 関西広域連合設立の経緯

- 地方自治法改正で「広域連合制度」新設(H6)【P11参照】
- 関西経済連合会が、将来の道州制実現に向けて広域連合制度を使った「広域連合関西州」の設立を提言(H15・2)
- 関西経済連合会など経済6団体と関係自治体(2府7県4政令市)で、「関西分権改革研究会」設置(H15・7)
- 関西広域機構(KU)の設置(H19・7)
  - 機構内の「分権改革推進本部会議」において「関西広域連合」設立を継続的に検討
    - 本部会議 H19・10～ 6回開催
    - 幹事会、ワーキング会合 随時開催
- 参加7府県の議会における規約案の承認を経て、総務大臣に設立許可申請(H22・11・1)
- 関西広域連合発足(H22・12・1)



## 2 関西広域連合の概要

- 滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・和歌山県・鳥取県・徳島県の7府県で構成
- 設立当初は「防災」「観光・文化」「産業振興」「医療」「環境保全」「資格試験・免許」「職員研修」の7分野の事務を実施【P16・17参照】
- 広域連合長のほか、最高意思決定機関として広域連合委員会(7府県知事がメンバー)を設置
- 各事務分野ごとに執行責任を担う知事を置き、当該知事の府県に分野事務局を設置【P18参照】
- 広域連合議会を設置 議員定数20人【P19参照】



### 3. 「関西広域連合」に関する奈良県の考え方

#### (1) 広域連合の4つの特徴

##### ① 構成団体の事務の持ち寄り

(一部事務組合の一種である特別地方公共団体の性格。府県は、存続する。)

##### ② 構成団体は、広域連合に持ち寄った 事務についての権能を失う

##### ③ 課税権がない

##### ④ 国の権限・事務の受け皿になれる

### 3. 「関西広域連合」に関する奈良県の考え方

#### (2) 広域連合の4つの特徴による課題

##### ① 構成団体の事務の持ち寄り

・どういう事務を持ち寄るかが課題。

持ち寄り方によって「屋上屋を架す」組織になりかねない。

・広域連合に持ち寄る事務を「広域的事務」とすると、「広域的事務」と「府県事務」の区分は、現実的にはあいまいになってしまう。

・地域密着性の高い事務を持ち寄ると、住民自治の観点からは、分権ではなく集権ということになり、住民へのサービスが低下することになりかねない。

・河川・道路等の公共事業の計画策定、予算の配分事務を持ち寄ると、配分についての理念が確立されないまま、予算の奪い合いになりかねない。  
議席数の少ない県は不利になる。



### 3. 「関西広域連合」に関する奈良県の考え方

#### (2) 広域連合の4つの特徴による課題

##### ② 構成団体は広域連合に持ち寄った事務について権能を失う

- ・「広域的事務」と「府県事務」の区分があいまいな結果、県が独自性・主体性を持って行うべき事務（例えば、奈良独自の観光プロモーション）の立ち位置が不明確になる。観光などは「連携事務」として位置づける方がよい。
- ・「広域的事務」と「府県事務」の区分が不明確なまま、広域連合の事務が増えると、調整の必要性が大幅に増し、行政の無駄が発生する。



### 3. 「関西広域連合」に関する奈良県の考え方

#### (2) 広域連合の4つの特徴による課題

##### ③ 課税権がない

- ・独自の財源がないので、財源も構成団体の持ち寄りが基本となり、広域連合の事務が増えると、構成団体の財政を圧迫する。
- ・構成団体間の負担原則がはっきりしないので、受益と負担の関係が不明確のままになってしまう。

### 3. 「関西広域連合」に関する奈良県の考え方

#### (2) 広域連合の4つの特徴による課題

##### ④ 国の権限事務の受け皿になれる

- ・地方分権は必要と考える。国の権限・事務は積極的に受け入れる。
- ・余計な国の人員を受け入れる余裕はない。地方事務官の復活は困る。採用は県独自で行う。
- ・国の地方機関の移管は、国の権限を地方の権限として、地方行政組織へ移譲することが基本。地方行政組織が国の権限を代行するものであってはならない。
- ・国の地方機関の丸ごと移管は、権限と予算の地方移譲は十分なされず、余計な国の人員だけを押しつけられる懸念がある。



### 3. 「関西広域連合」に関する奈良県の考え方

#### (3) 関西広域連合の固有の特徴による課題

- ①意志決定は全知事の合意が原則なので、利害が対立する場合、意志決定が遅くなるとともに、責任の所在が不明確になる懸念がある。
- ②権限の範囲が不明確な結果、地方行政組織としての責任の所在が不明確で、事故が発生した場合（例えば、道路改修での事故、ドクターヘリ運行の事故）の行政責任がどのように発生するかあいまい。
- ③構成団体の参入・脱退が比較的自由な行政組織であるので、事業の継続性についての保障がない。権限・責任・業務の輪郭が不明確であることは、行政組織としては根本的な問題。

### 3. 「関西広域連合」に関する奈良県の考え方

#### (4) 「関西広域連合」に加入しなくて大丈夫か

- ・関西広域連合の業務は、従来からの連携業務がほとんど
- ・加入しなくても連携・協力関係は解消されない

例えば、①ドクターヘリはこれまでと同様利用可能

②大規模災害も府県の相互応援態勢で対応可能

奈良県としては、

○これまでどおり、他府県と連携・協力する

○関西広域連合とも連携する(例：防災計画)

⇒ これらの対応により、「関西広域連合」に加入しなくても大丈夫

### 3. 「関西広域連合」に関する奈良県の考え方

#### (5) 奈良県の基本的な姿勢

- ・自立する県になるのか、依存する県で良いのか、方針・方向が問われている。
  - ・奈良県は立派に自立する能力がある。
  - ・自立する能力に目覚め、気づき、努力することで、奈良県は、奈良県らしい、いい県になる。
- ・広域行政調査特別委員会の検討結果を踏まえ、関西広域連合への参加については慎重に判断。

## (参考) 広域連合制度の概要

○特定事務を共同処理するために設ける地方自治法上の特別地方公共団体

○関係地方公共団体が、設置及び規約案について議会の議決を経た後、総務大臣の許可を得て設置

○処理する事務は「広域にわたり処理することが適当であると認めるもの」で規約に定める

○広域連合及び構成団体は、広域連合が策定した「広域計画」に基づいて事務処理を実施

広域団体の事務処理が広域計画の実施に支障がある場合は、構成団体に対して必要な措置を講ずべきことを勧告できる

○国に対して、広域連合の事務に密接に関連する国の事務の一部を、広域連合が処理することとするよう要請できる

○財源は、構成団体の分賦金による

構成団体は、分賦金に必要な予算措置を講じる必要あり

## (参考) 広域連合と道州制の違い

### 「広域連合」

- 特定事務を共同処理するために設ける地方自治法上の特別地方公共団体
- 都道府県や市町村はそのまま置かれる

### 「道州制」 ※地方制度調査会「道州制答申」などより

- 全国を10前後の広域自治体に再編する国の統治のしくみ
- 都道府県は廃止
- 外交・防衛・通貨発行などの事務を国に残し、その他事務は道州に移譲
- 実施には新たな法整備が必要

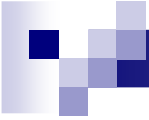


## (参考)関西広域連合と道州制との関係

関西広域連合設立案では、

「広域連合は府県との併存を前提とした設置  
根拠も道州とは異なる組織であり、広域連合  
がそのまま道州に転化するものではない。」  
と明記

近畿ブロック知事会議(H22・6・2)及び分権  
改革推進本部第6回本部会議(H22・8・27)  
において、各府県知事が上記認識を了解



## (参考) 広域連合と広域連携の違い

### 「広域連合」

- 議会も置かれる大きな行政組織
- 責任の所在が不明確
- 意思決定に時間がかかり、業務に遅れが
- 多額の経費が必要

### 「広域連携」

- 連携したい府県同士の判断で、協定などを結んで実施
- 県の意思、責任が明確
- 機動的
- 事業実施経費のみで、組織の経費は必要なし



## (参考)関西広域連合と不参加団体との関係

### 「関西広域連合と不参加団体との連携」

- 広域連合との密接な連携を図るために、福井県・三重県・奈良県及び京都市・大阪市・堺市・神戸市を「連携団体」に指定

### 「設立後の参加」

- 柔軟な参加形態が採用され、関西広域連合設立後の参加が可能

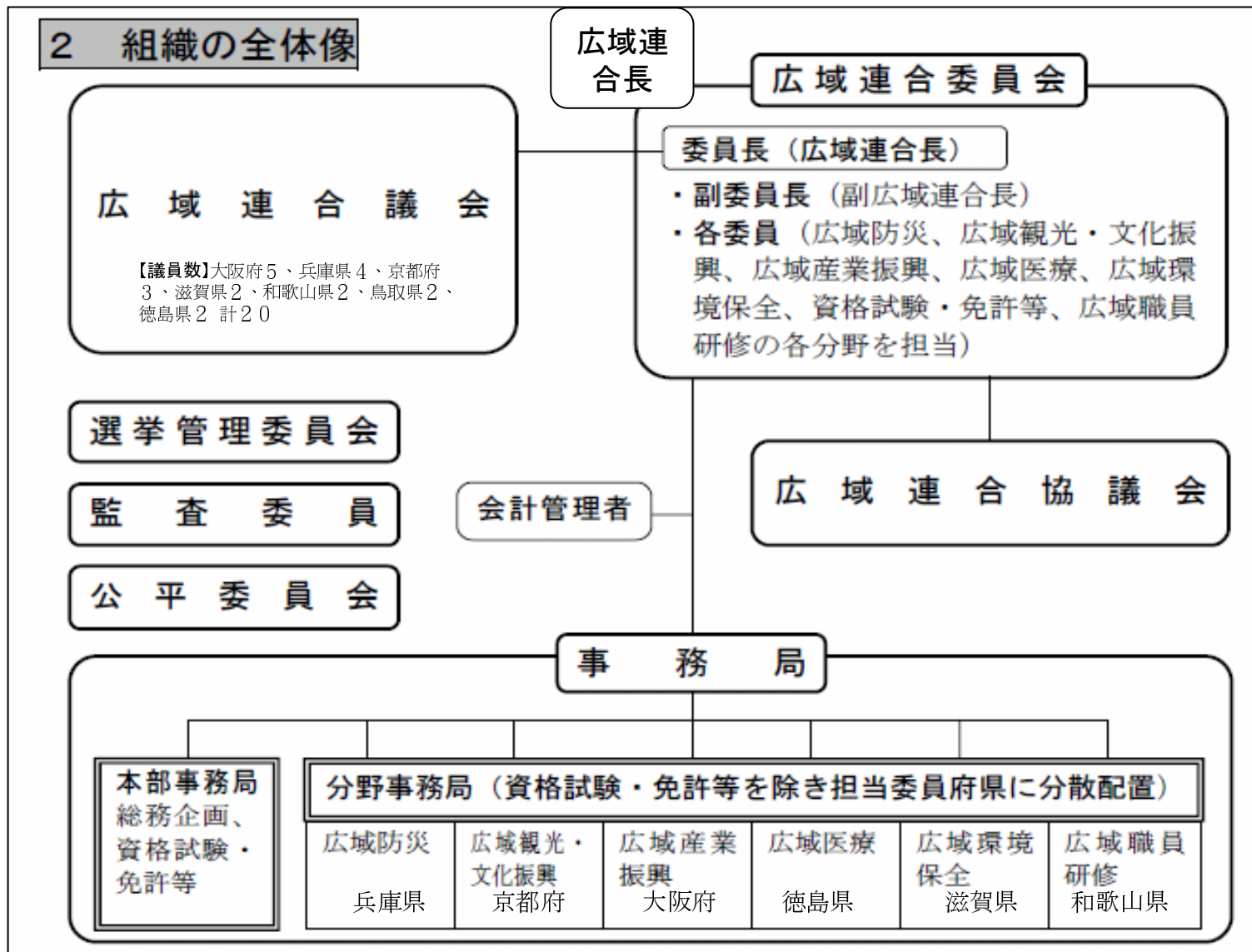
## (参考) 設立当初の事務(1)

分野	事務の内容
広域防災	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「関西広域防災計画」の策定</li> <li>○ 災害発生時の相互応援体制の強化(相互応援協定の実施要綱作成・運用)</li> <li>○ 近畿府県合同防災訓練の実施</li> <li>○ 防災分野の人材育成</li> <li>○ 救援物資の共同備蓄の検討・実施</li> <li>○ 広域的な新型インフルエンザ対策の検討・実施</li> <li>○ 広域防災に関する検討・実施</li> </ul>
広域観光・文化振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「関西観光・文化振興計画」の策定</li> <li>○ 広域観光ルートの設定</li> <li>○ 海外観光プロモーションの実施</li> <li>○ 「関西地域限定通訳案内士(仮称)」の創設</li> <li>○ 「通訳案内士」(全国)の登録等</li> <li>○ 関西全域を対象とする観光統計調査</li> <li>○ 関西全域を対象とする観光案内表示の基準統一</li> </ul>
広域産業振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「関西産業ビジョン」の策定</li> <li>○ 関西における産業クラスターの連携</li> <li>○ 公設試験研究機関の連携</li> <li>○ 合同プロモーション・ビジネスマッチングの実施</li> <li>○ 新商品調達認定制度によるベンチャー支援</li> </ul>
広域医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「関西広域救急医療連携計画」の策定</li> <li>○ 広域的なドクターヘリの配置・運航</li> <li>○ 広域救急医療体制充実の仕組みづくり</li> </ul>
広域環境保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「関西広域環境保全計画」の策定</li> <li>○ 温室効果ガス削減のための広域取組</li> <li>○ 府県を越えた鳥獣保護管理の取組(カワウ対策)</li> </ul>

## (参考) 設立当初の事務(2)

分野	事務の内容
資格試験・免許等	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 調理師・製菓衛生師に係る試験実施・免許交付等</li><li>○ 准看護師に係る試験実施・免許交付等</li></ul>
広域職員研修	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 広域職員研修の実施</li></ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 広域にわたる行政の推進に係る政策の企画及び調整<ul style="list-style-type: none"><li>・ 関西における広域的計画の総合調整</li><li>・ 交通・物流基盤整備（関西広域交通・物流基盤整備計画）の検討</li><li>・ 行政委員会事務の共同化検討</li></ul></li></ul>

# (参考) 関西広域連合の組織



## (参考)関西広域連合議会の構成

府県名	人口 (H17国勢調査)	人口構成比(%)	議員数		
			均等割	人口割	計
滋賀県	1,380,361	6.6%	1	1	<b>2</b>
京都府	2,647,660	12.7%	1	2	<b>3</b>
大阪府	8,817,166	42.2%	1	4	<b>5</b>
兵庫県	5,590,601	26.8%	1	3	<b>4</b>
和歌山県	1,035,969	5.0%	1	1	<b>2</b>
鳥取県	607,012	2.9%	1	1	<b>2</b>
徳島県	809,950	3.9%	1	1	<b>2</b>
<b>計</b>	<b>20,888,719</b>	<b>100.0%</b>	<b>7</b>	<b>13</b>	<b>20</b>

### 均等割と人口割の併用

均等割：構成団体に1人

人口割：人口250万未満の構成団体には1人

人口250万以上500万未満の構成団体には2人

人口500万以上750万未満の構成団体には3人

人口750万以上の構成団体には4人

## (参考)関西広域連合の経費

(単位:千円)

	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	和歌山県	鳥取県	徳島県	計
総務費	22,405	26,305	34,169	27,910	22,863	10,365	20,730	164,747
事業費	7,039	14,172	40,031	25,389	5,909	1,150	3,652	97,342
特定事業費	0	37,591	0	62,623	0	5,673	0	105,887
合計	29,444	78,068	74,200	115,922	28,772	17,189	24,382	367,976

H23予算 473,863  
(うち国庫補助金105,887)



# お問い合わせ先

もっと詳しくお知りになりたい方は...

○奈良県ホームページに掲載しています。

「こちら知事室です」→「あらい日誌／オピニオン 関西広域連合について」

アドレス：[http://www.pref.nara.jp/dd\\_aspx\\_menuid-12228.htm](http://www.pref.nara.jp/dd_aspx_menuid-12228.htm)

○担当 奈良県知事公室政策推進課広域調整係

電話 0742-27-8306

FAX 0742-22-8012

メールアドレス seisakuc@office.pref.nara.lg.jp

H23・8改